

介護サービス事業所の長
障がい福祉事業所等の長 様

岐阜県社会福祉協議会事務局長

令和5年度「福祉の職場体験事業（介護・障がい福祉等）」にかかる体験希望者の受け入れについて

本会事業の推進につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、福祉の仕事に就きたい方への就職活動の支援として、仕事内容や職場の雰囲気を知る機会を提供するため、みだしの体験事業を実施しております。

つきましては、従来通りの事業所内での体験、zoomを活用してのオンライン体験といった2つの体験プログラムを用意し、5月8日から翌年2月末までの期間で別添要領のとおり実施いたしますので、受け入れについて、ご協力をお願いいたします。

なお、体験希望者を受け入れていただける場合は、別紙、様式第1号「令和5年度 福祉の職場体験事業（介護・障がい福祉等）受入申込書」、様式第1号の2「令和5年度 福祉の職場体験事業（介護・障がい福祉等）受入計画書」と貴事業所のパンフレットを4月26日までにご郵送ください。

記

- 1 実施期間 令和5年5月8日（月） ～ 令和6年2月29日（木）
（オンライン体験については土・日・祝日を除く）
- 2 謝 礼 体験者1人につき 6,028円
※ただし、下記の保険料28円を控除します。
※オンライン体験では体験者が7人を超える場合は、体験受入謝金支払額の上限を40,000円(保険料除く)とさせていただきます。
- 3 保 険 体験者は、『ボランティア行事用保険（保険料28円）』に加入します。
※保険加入手続きは、本会で行います。
- 4 そ の 他
 - （1）体験を受け入れていただける場合は、本会HPにて「体験事業受入事業所一覧」に事業所名を掲載させていただきます。
 - （2）本事業の目的と異なる体験は参加対象外となる場合があります。
（例えば、資格取得及びカリキュラムの一環である実習など）
 - （3）今後、新型コロナウイルス感染症の状況により体験の内容やチェックシート等の方法が変更となる事があります。

体験方法	受入事業所等での見学・体験	オンライン体験
対象者	専門学校・大学生・一般の方	中学生・高校生・専門学校生・大学生・一般の方
体験期間・日数	令和5年5月8日～令和6年2月29日 1 受入事業所等 最長 3 日間以内（受入事業所等の規定による） 複数事業所で体験可 ※2事業所目を体験する場合は7日間以上あけて、その間に「検温・行動履歴チェックシート（別記）」を実施していただきます。	令和5年5月8日～令和6年2月29日（土・日・祝日を除く） 1 受入事業所等（1～2 時間程度）
体験内容	・介護全般、レクリエーション活動の見学、体験、介護補助業務の体験、相談業務の見学等 ・食事体験はなし ・利用者との接触を伴わないもの	・原則 ZOOM 等を用いたライブ中継による受入事業所等の見学(食事・レク等を含む) ・上記方法が難しい場合は、スライド資料、動画等を用いた採用担当者、事業所職員による業務の説明や福祉の講話など。 ・動画を用いた受入事業所等の紹介
その他	感染症対策について ・体験希望者に体験日の 1 週間前から前日までの「体温・行動履歴チェックシート（別記）」を前日に受入事業所に提出いただくとともに、体験当日朝、体温を電話報告していただきます。 ・マスク着用等、基本的な感染症対策の遵守。 ・その他、新型コロナウイルス感染症防止のため、体験者に求める事は、様式第1号の2「令和5年度 福祉の職場体験事業（介護・障がい福祉等）受入計画書」に記入してください。	・必要な機材（タブレット等）が用意できない場合は人材センターの備品を貸与することも可能です。 ・オンラインに伴う通信料等は受入事業所等の負担となります。

【問い合わせ先】 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉会館内
TEL 058-276-2510（直通）／FAX 058-276-2571